

令和4年3月2日

都道府県産地生産基盤パワーアップ事業担当者 様

公益財団法人日本特産農産物協会
業務第2部長 福田 光雄

産地生産基盤パワーアップ事業に係る事業要望調査の実施について

産地生産基盤パワーアップ事業業務方法書第6条第1項に基づき、産地生産基盤パワーアップ事業（基金事業）に係る事業要望調査を実施します。

つきましては、下記事項に留意の上、貴都道府県内の事業要望について別紙調査表に取りまとめ、メールにより提出願います。

記

1 留意事項

要望する都道府県は、今回配分する予算枠の全てが都道府県別予算枠の通知日から起算して6か月以内に都道府県事業計画に反映、承認されることが確実と見込まれる額を別添様式に記載願います。

要望調査の対象は、以下のとおりです。

（1）収益性向上対策：

- ア 生産支援事業（農業機械の導入及びリース導入（スマート農業推進枠を含む。）、生産資材の導入等の生産支援事業、効果増進事業）【別添様式1】
- イ 生産支援事業のうち施設園芸エネルギー転換枠【別添様式2】
- ウ 生産支援事業のうち持続的畑作確立枠【別添様式3】

（2）生産基盤強化対策：

- ア 農業用ハウスの再整備・改修、果樹園・茶園等の再整備・改修、農業機械の再整備・改良、生産装置の継承・強化に向けた取組、生産技術の継承・普及に向けた取組【別添様式4】
- イ 全国的な土づくりの展開の取組【別添様式5】

2 提出期限

第1回要望調査（別添様式1～5）：令和4年3月18日（金）まで

第2回要望調査（別添様式1～5）：令和4年4月28日（木）まで

第3回要望調査（別添様式1～5）：令和4年5月31日（火）まで

3 提出先

（1）公益財団法人日本特産農産物協会

担当：業務第2部長 福田 光雄（e-mail：powerup@jsapa.or.jp）

（2）所管する地方農政局等担当者（別添産地生産基盤パワーアップ事業地方農政局等担当者連絡先一覧参照）

※ 必ず上記２ヵ所に送付願います。

4 配分予定時期

第1回要望：令和4年3月下旬

第2回要望：令和4年5月中旬

第3回要望：令和4年6月中旬

5 問合せ先

公益財団法人日本特産農産物協会

担当：業務第2部長 福田 光雄

調査役 大出 恵司

[TEL]03-3584-6845

6 産地生産基盤パワーアップ事業の要望調査に関する留意事項

- (1) 要望調査に当たっては、自治体の広報やホームページ等を活用し、農業者へも周知を図ること。
- (2) 本事業の周知に当たっては、農林水産省ウェブサイトの産地生産基盤パワーアップ事業関係情報についても適時活用すること。
(http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/sanchipu.html)
- (3) 要望調査にあつて現場への周知が不十分であることや農業者が市町村等へ事前相談しても十分なアドバイスを受けられない等の報告を受けていることから、個々の農業者が農業機械や生産資材の導入等について相談があった際は、産地の設定方法の工夫や中心的な主体の明確化など通じて、個々の農業者が「産地パワーアップ計画」に位置づけられ事業活用できるよう指導すること。